

発議案第 1 号

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、意見書を提出します。

令和7年9月29日

鎌ヶ谷市議会教育福祉常任委員会

委員長 泉 川 洋 二

副委員長 後 関 俊 一

委 員 山 中 優 宏

伊 福 幸 一

中 村 潤 一

佐 藤 剛

河 内 一 朗

針 貝 和 幸

提案理由

子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の一層の整備を進める必要があることから、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の確保を要望するものです。

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の機会均等やその水準の維持向上を図る義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

現在、社会情勢の変化とともに子どもたちを取り巻く教育環境も変化しており、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。

このことから、この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに引き下げられたりした場合、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫することになり、教育格差をもたらすなど義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。子どもたちにとって最善の教育環境を実現していくためには、国が最低保障として財政的に下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。

よって本市議会は、将来を担い、社会の基盤となる子どもたちの健全育成のためには、豊かな教育を実現させるとともに子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があることから、義務教育費国庫負担制度の堅持と、次の事項を中心に、来年度に向けての必要な教育予算の確保を要望します。

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 子どもたちの一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況に鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。
- 6 多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。
- 7 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 8 GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月29日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

内閣総理大臣 石破 茂 様
総務大臣 村上 誠一郎 様
財務大臣 加藤 勝信 様
文部科学大臣 あべ 俊子 様